

第121回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2021年6月25日(金曜日)
午前10時
(受付開始:午前9時)

場所 愛知県刈谷市朝日町一丁目1番地
当社本社事務1号館1階ホール
(本社移転に伴い、名称変更しておりますが、昨年と同じ会場です)

インターネット及び書面による議決権行使期限
2021年6月24日(木曜日)午後5時40分

目次

● 第121回定時株主総会招集ご通知	2
● 株主総会参考書類	7
第1号議案 定款一部変更の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 取締役(社外取締役を除く) に対する譲渡制限付株式の 付与のための報酬決定及び 取締役の報酬額改定の件	
[第121回定時株主総会招集ご通知 添付書類]	
● 事業報告	17
● 連結計算書類	43
● 計算書類	46
● 監査報告書	49
● ご参考	54

【株主様へのお願い】

新型コロナウイルスの感染防止のため、株主様の健康と安全を最優先に、議決権の事前行使によるご来場の見合わせをご検討いただきますようお願い申し上げます。

ご出席の株主様へのお土産、株主総会後の工場見学はございません。ご了承願います。

取締役社長

佐藤和弘



株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご支援を賜り心よりお礼申し上げます。

世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の経済活動への影響は甚大でありましたが、自動車市場の回復及び当社の体質改善の進捗により、当期の業績は最終黒字を確保いたしました。ワクチン接種が進み、世界経済は段階的に平常を取り戻しつつありますが、当期を振り返りましても、変異株の発生に伴う新型コロナウイルス感染の再拡大や、世界的な半導体、樹脂不足等、世界経済を下振れさせるリスク要因は枚挙にいとまがありません。このような事業環境の中で、当期末の配当につきましては、前期比8円減配の8円とさせていただくことといたしました。

当中間期の減配に続き、株主のみなさまのご期待にお応えすることができず、経営者として忸怩たる思いでございます。この難局を一時も早く乗り越えられるよう、全社一丸となって新たに策定した中期経営計画を着実に遂行し、競争力の強化、体質の改善を一層加速させてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

招集ご通知

株主各位

(証券コード 6473)

2021年6月4日

大阪市中央区南船場三丁目5番8号

株式会社ジェイテクト

取締役社長 佐藤 和弘

第121回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々及びご遺族の皆さまに謹んで哀悼の意を表しますとともに、罹患されている方々には改めてお見舞い申し上げます。また、昼夜を問わず新型コロナウイルスの治療にあたられている医療従事者の皆さま、そして社会を支えるために各所で働かれている皆さまに、心から感謝と敬意の念を表します。

さて、当社第121回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

なお、本年は、株主様の新型コロナウイルス感染防止のため、事情をご賢察のうえ、株主総会当日の来場を見合わせていただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、4頁に記載の議決権行使についてのご案内にしたがって、2021年6月24日(木曜日)午後5時40分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時 2021年6月25日(金曜日)午前10時

2 場 所 愛知県刈谷市朝日町一丁目1番地
当社本社 事務1号館 1階ホール
(本社移転に伴い、名称変更しておりますが、昨年と同じ会場です)

- 3 目的事項 報告事項**
1. 第121期
(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第121期
(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
計算書類報告の件
- 決議事項**
- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役(社外取締役を除く)に対する
譲渡制限付株式の付与のための
報酬決定及び取締役の報酬額改定の件 |

ご案内

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知を、当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。

当日の入場は、株主様のみとなります。代理出席いただく場合は、代理人様も株主である必要がございます。代理人として行使する議決権行使書用紙及び代理権を証明する書面に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。

【インターネットによる開示について】

- 本招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
会計監査人及び監査役会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類のほか、下記ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
- 修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ウェブサイトにて、修正後の内容を開示いたします。
- 本招集ご通知の英訳は、当社ウェブサイトでご覧いただけます。
- 本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前に当社ウェブサイトを開示いたしました。
- 本年より、本株主総会の決議結果につきましては、書面による「定時株主総会決議ご通知」のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.jtekt.co.jp> 当社ウェブサイト(English) ▶ <https://www.jtekt.co.jp/e/>

議決権行使についてのご案内

当日ご出席の場合



株主総会への出席

株主総会開催日時 2021年6月25日(金曜日)午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、受付にご提出ください。

※当日ご出席の場合は、書面又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

当日ご欠席の場合



郵送

行使期限 2021年6月24日(木曜日)午後5時40分までに到着

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。



インターネット

行使期限 2021年6月24日(木曜日)午後5時40分までに受付

5~6頁に記載の「インターネット等による議決権行使方法のご案内」をご参照ください。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について(機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様におかれましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネット等による議決権行使方法のご案内

インターネット等による議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。



議決権行使期限

2021年6月24日(木曜日) 午後5時40分まで

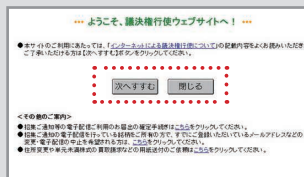
インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点について

- 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

議決権行使ウェブサイトからのアクセス手順

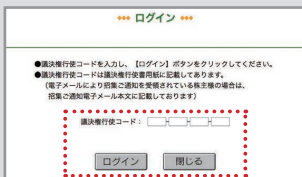
議決権行使ウェブサイト | <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



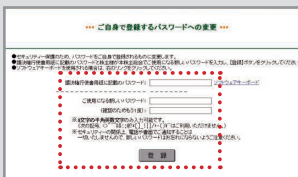
「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使コードを入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「**議決権行使コード**」を入力し、「**ログイン**」をクリック

3 パスワードを入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「**パスワード**」と本株主総会でご使用になる「**新しいパスワード**」を入力し、「**登録**」をクリック

以降は画面の入力案内にしたがって賛否をご入力ください。

「スマート行使」による方法

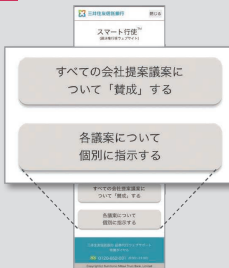
1 QRコードを読み取る

お手元の議決権行使書用紙をご用意ください



スマートフォン等のカメラを起動して、お手元の議決権行使書用紙に記載された「**スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード**」を読み取る

2 議決権行使方法を選択



3 各議案の賛否を選択



- ※ 「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要で議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。この方法での議決権行使は1回に限ります。
- ※ 一度、議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。
- ※ QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

画面の案内にしたがって行使完了となります。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル

0120-652-031

受付時間 午前9時～午後9時

その他のご照会

0120-782-031

受付時間 午前9時～午後5時(土日休日を除く)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

- ①当社は、ステアリング、駆動系部品、軸受(ベアリング)及び工作機械・メカトロニクス等の製造・販売を主な事業として営んでおりますが、社会の要請と当社の技術とを結びつけ、人々の幸福と豊かな社会づくりに貢献するために、新たな事業分野の開拓を行っております。このような実態に合わせるため、定款第2条(目的)を一部変更するものであります。
- ②当社は、ジェイテクト発足以来、旧光洋精工株式会社の本店所在地であった大阪市を本店所在地としてまいりましたが、本社機能(取締役会等の開催場所、経営管理本部の主要拠点)は名古屋市にございました。昨年12月に本社機能を名古屋市から愛知県刈谷市に移転いたしましたのを機に、実態に合わせるため、定款第3条(本店の所在地)を変更するものであります。
- ③当社は、経営役員制度の導入等による迅速な意思決定と効率的な業務執行の体制づくりを進めてまいりましたが、役員の員数の上限等につきその実態に合わせるため、定款第18条(員数)、第21条(代表取締役および役付取締役)及び第26条(員数)を一部変更し、第22条(相談役)を削除するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は下記のほか、第22条の削除に伴い現行定款の条数の一部を順次繰り上げるものであります。
(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
目的 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (条文省略) 13. 前各号に付随する一切の業務およびこれに関連する投資	目的 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (現行どおり) 13. その他適法な一切の事業およびこれに関連する投資
本店の所在地 第3条 当社は、本店を大阪市に置く。	本店の所在地 第3条 当社は、本店を愛知県刈谷市に置く。
員数 第18条 当社の取締役は、 <u>20名以内</u> とする。 代表取締役および役付取締役 第21条 ① (条文省略) ② 取締役会は、その決議によって取締役会長1名、取締役社長1名ならびに取締役副会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。	員数 第18条 当社の取締役は、 <u>15名以内</u> とする。 代表取締役および役付取締役 第21条 ① (現行どおり) ② 取締役会は、その決議によって取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副会長および取締役副社長各若干名を選定することができる。
相談役 第22条 取締役会は、その決議によって相談役を置くことができる。	(削除)
員数 第 <u>26</u> 条 当社の監査役は、 <u>7名以内</u> とする。	員数 第 <u>25</u> 条 当社の監査役は、 <u>5名以内</u> とする。

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役13名全員が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		候補者氏名	現在の当社における地位及び担当
1	再任	佐藤和弘 (さとう かずひろ)	取締役社長 品質保証本部長
2	再任	貝嶋博幸 (かいじま ひろゆき)	取締役 経営役員 営業本部長
3	再任	山本勝巳 (やまもと かつみ)	取締役 経営役員 産機・軸受事業本部長
4	再任	牧野一久 (まきの かずひさ)	取締役 経営役員 経営管理本部長
5	再任	加藤伸仁 (かとう しんじ)	取締役 経営役員 工作機械・システム事業本部長
6	再任	松本 巧 (まつもと たくみ)	取締役 経営役員 研究開発本部長 自動車事業本部長
7	再任	社外取締役候補者 独立役員 宮谷孝夫 (みやたに たかお)	取締役
8	再任	社外取締役候補者 独立役員 岡本 巖 (おかもと いわお)	取締役
9	再任	社外取締役候補者 内山田 竹志 (うちやまだ たけし)	取締役



候補者番号

さとう かず ひろ

1

佐藤 和弘

生年月日

1956年4月3日生

略歴並びに当社における地位及び担当

1979年 4月	トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社)入社	2017年 4月	同社専務役員に就任
2005年 1月	同社品質保証部長	2019年 1月	同社執行役員に就任
2014年 4月	同社常務役員に就任	2020年 1月	当社顧問に就任
	[現在の担当] 品質保証本部長	2020年 6月	当社取締役社長に就任、現在に至る

取締役候補者とした理由

佐藤和弘氏は、2020年6月より当社の代表取締役を務めており、高い倫理性・公正性などの人格的要素を備え、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。同氏の経験に裏打ちされた高い視座と幅広い視点に基づき、当社のコーポレートガバナンスを強化し、企業価値を持続的に向上させるために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者番号

かい じま ひろ ゆき

2

貝嶋 博幸

生年月日

1956年8月26日生

略歴並びに当社における地位及び担当

1979年 4月	豊田工機株式会社入社	2012年 6月	当社常務執行役員に就任
2002年 2月	同社海外営業部長	2014年 6月	当社常務取締役に就任
2003年 6月	同社取締役に就任	2018年 6月	当社専務取締役に就任
2005年 6月	同社執行役員に就任	2019年 6月	当社取締役副社長に就任
2006年 1月	当社執行役員に就任	2021年 1月	当社取締役経営役員に就任、現在に至る

[現在の担当]
営業本部長

取締役候補者とした理由

貝嶋博幸氏は、取締役として企業経営に従事し、その役割・責務を適切に果たしております。また、営業活動を中心とし、北米の海外事業体の経営に従事すること、及び営業本部長として職務に従事することで培った豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから、当社の持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

再任

所有する当社の株式の数
37,963株

取締役在任年数
1年

再任

所有する当社の株式の数
12,702株

取締役在任年数
7年



再任

所有する当社の株式の数
16,676株

取締役在任年数
2年

候補者番号

やまもと かつみ

3

山本 勝巳

生年月日

1959年2月27日生

略歴並びに当社における地位及び担当

1981年 4月 当社入社	2016年 4月 当社顧問に就任
2006年 1月 当社軸受事業本部事業企画部長	2016年 6月 ダイベア株式会社取締役社長に就任
2010年 6月 当社執行役員に就任	2019年 6月 当社専務取締役に就任
2015年 4月 当社常務執行役員に就任	2021年 1月 当社取締役経営役員に就任、現在に至る

[現在の担当]

産機・軸受事業本部長

取締役候補者とした理由

山本勝巳氏は、取締役として企業経営に従事し、その役割・責務を適切に果たしております。また、産機・軸受事業本部長として職務に従事することで培った豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから、当社の持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



再任

所有する当社の株式の数
13,881株

取締役在任年数
2年

候補者番号

まきの かず ひさ

4

牧野 一久

生年月日

1957年5月11日生

略歴並びに当社における地位及び担当

1982年 4月 豊田工機株式会社入社	2015年 4月 当社常務執行役員に就任
2005年 1月 同社経営管理部長	2019年 6月 当社常務取締役に就任
2010年 6月 当社経理部長	2020年 6月 当社専務取締役に就任
2011年 6月 当社執行役員に就任	2021年 1月 当社取締役経営役員に就任、現在に至る

[現在の担当]

経営管理本部長

取締役候補者とした理由

牧野一久氏は、取締役として企業経営に従事し、その役割・責務を適切に果たしております。また、経営管理本部長として職務に従事することで培った豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから、当社の持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



再任

所有する当社の株式の数
12,637株

取締役在任年数
3年

候補者番号

5

かとうしんじ
加藤 伸仁

生年月日

1958年2月7日生

略歴並びに当社における地位及び担当

1981年4月 トヨタ自動車工業株式会社
(現 トヨタ自動車株式会社)入社
2010年7月 同社メカトロシステム部長
2017年1月 当社理事に就任

2017年4月 当社執行役員に就任
2018年6月 当社常務取締役に就任
2020年6月 当社専務取締役に就任
2021年1月 当社取締役経営役員に就任、現在に至る

[現在の担当]

工作機械・システム事業本部長

取締役候補者とした理由

加藤伸仁氏は、取締役として企業経営に従事し、その役割・責務を適切に果たしております。また、生産技術分野で培った確かな製品知識を持ち、当社の工作機械・システム事業本部長として職務に従事することで培った豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから、当社の持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



再任

所有する当社の株式の数
13,122株

取締役在任年数
5年

候補者番号

6

まつもと
松本 巧

生年月日

1961年4月9日生

略歴並びに当社における地位及び担当

1986年4月 トヨタ自動車株式会社入社
2010年8月 同社BR-EVシステム開発室長(部長級)
2015年4月 当社執行役員に就任

2015年10月 当社常務執行役員に就任
2016年6月 当社常務取締役に就任
2021年1月 当社取締役経営役員に就任、現在に至る

[現在の担当]

研究開発本部長、自動車事業本部長

取締役候補者とした理由

松本巧氏は、取締役として企業経営に従事し、その役割・責務を適切に果たしております。また、技術・開発部門で培った確かな製品知識を持ち、当社の研究開発本部長、自動車事業本部長として職務に従事することで培った豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから、当社の持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式の数
12,000株取締役在任年数
6年

候補者番号

みやたに たか お

7

宮谷 孝夫

生年月日

1940年12月24日生

略歴並びに当社における地位及び担当

1963年 4月	トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社)入社	1999年 6月	豊精密工業株式会社取締役社長に就任
1995年 7月	同社ITエンジニアリング部長(理事) に就任	2000年 5月	社団法人日本歯車工業会 (現 一般社団法人日本歯車工業会) 副会長に就任
1999年 1月	豊精密工業株式会社出向、トヨタ自動車株式会社参与待遇	2005年 5月	同工業会会長に就任
		2015年 6月	当社取締役役に就任、現在に至る

社外取締役候補者とした理由

宮谷孝夫氏は、企業の経営者及び業界団体会長として、長年にわたり、ものづくりに携わってきた豊富な経験と高い見識を有しております。当該観点から取締役会、企業価値向上委員会において経営者としての幅広い知見に基づいた有益なご発言をいただくことで、当社の取締役会・企業価値向上委員会の実効性向上に寄与いただいております。また、委員を務める役員人事案策定会議、役員報酬案策定会議に出席し、適切な関与と助言を行っていただいております。選任後は当社の社外取締役として経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。これらのことから、社外取締役として、当社の持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行っていただくために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

おか もと いわお

8

岡本 巖

生年月日

1946年6月25日生

略歴並びに当社における地位及び担当

1970年 4月	通商産業省(現 経済産業省)入省	2007年 6月	同社代表取締役専務執行役員に就任
1999年 9月	同省基礎産業局長に就任	2009年 4月	同社代表取締役社長付
2001年 1月	同省製造産業局長に就任	2009年 7月	財団法人中東協力センター (現 一般財団法人中東協力センター) 理事長に就任
2002年 7月	資源エネルギー庁長官に就任	2011年 5月	一般財団法人日中経済協会理事長に就任
2003年10月	国際協力銀行(現 株式会社国際協力銀行)理事に就任	2015年 6月	当社取締役役に就任、現在に至る
2005年10月	住友商事株式会社常務執行役員に就任		
2006年 4月	同社専務執行役員に就任		

社外取締役候補者とした理由

岡本巖氏は、経済産業省や日中経済協会などにおいて要職を歴任し、国内外における産業・経済活動に関する豊富な経験と高い見識を有しております。当該観点から取締役会、企業価値向上委員会において国内外における産業・経済活動に関する幅広い知見に基づいた有益なご発言をいただくことで、当社の取締役会・企業価値向上委員会の実効性向上に寄与いただいております。また、委員を務める役員人事案策定会議、役員報酬案策定会議に出席し、適切な関与と助言を行っていただいております。選任後は当社の社外取締役として経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。これらのことから、社外取締役として、当社の持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行っていただくために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式の数
5,000株取締役在任年数
6年



再任

社外取締役候補者

所有する当社の株式の数
8,300株
取締役在任年数
3年

候補者番号

うちやまだ たけし

9

内山田 竹志

生年月日

1946年8月17日生

略歴並びに当社における地位及び担当

1969年 4月	トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社)入社	2005年 6月	トヨタ自動車株式会社取締役副社長に就任
1998年 6月	同社取締役に就任	2012年 6月	同社取締役副会長に就任
2001年 6月	同社常務取締役に就任	2013年 6月	当社取締役に退任 トヨタ自動車株式会社取締役会長に 就任、現在に至る
2003年 6月	同社専務取締役に就任	2018年 6月	当社取締役に就任、現在に至る
2004年 6月	当社取締役に就任		

重要な兼職の状況

トヨタ自動車株式会社 取締役会長
三井物産株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

内山田竹志氏は、企業の経営者として、長年にわたり、ものづくりに携わってきた豊富な経験と高い見識を有しております。当該観点から取締役会、企業価値向上委員会において経営者としての幅広い知見に基づいた有益なご発言をいただくことで、当社の取締役会・企業価値向上委員会の実効性向上に寄与いただいております。選任後は当社の社外取締役として経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。これらのことから社外取締役として、当社の持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行っていただくために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 宮谷孝夫、岡本巖及び内山田竹志の3氏は、社外取締役候補者であります。
なお、宮谷孝夫、岡本巖の両氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年、内山田竹志氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
3. 宮谷孝夫、岡本巖の両氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 当社は、現在、宮谷孝夫、岡本巖及び内山田竹志の3氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。本議案において宮谷孝夫、岡本巖及び内山田竹志の3氏の選任をご承認いただいた場合には、同契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、その保険料は、全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。本議案において候補者の選任をご承認いただいた場合には、当該保険契約の被保険者に含めることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 取締役在任年数は、本株主総会終結時点でのものです。

第3号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定及び取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2012年6月27日に開催の第112回定時株主総会において、月額70百万円以内(うち社外取締役分3百万円以内)としてご承認いただき、今日まで固定報酬はその範囲内で支給し、取締役賞与については定時株主総会にて都度その支給金額をご承認頂いておりました。

今回、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することといたしたく存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬を金銭債権(以下「金銭債権」という。)とし、その総額は、上記目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額100百万円以内といたします。

また、本制度導入に伴い、取締役に支給する報酬限度額を月額から年額に改め、従来の固定報酬及び賞与の合計額として年額800百万円以内(うち社外取締役は年額100百万円以内)といたしたく存じます。

本議案をご承認頂いた場合、当社の取締役の報酬額(使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬は除く)は下表のとおりとなります。

報酬等の種類	総額の上限
固定報酬	年額800百万円 (うち社外取締役は100百万円)
賞与	
株式報酬	年額100百万円
合計	年額900百万円 (うち社外取締役は100百万円)

なお、現在の取締役は13名(うち社外取締役3名)ですが、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名(うち社外取締役3名)となります。また、社外取締役は、独立した立場で経営の監視・監督機能を担う役割のため、賞与の支給はありません。

<譲渡制限付株式報酬制度の内容>

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものといたします。また、譲渡制限付株式報酬制度の主な内容は下表のとおりとし、当該報酬制度及び株式の割当契約(以下「本割当契約」という)に関するその他の事項につきましては、当社取締役会にて定めるものといたします。

対象者	当社取締役(社外取締役を除く)
株式報酬総額	年額100百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません)
各取締役に対する株式報酬額	会社業績を踏まえて毎年設定
譲渡制限期間	本割当契約により割当を受けた日より30年間、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない
割り当てる株式の種類及び割り当ての方法	普通株式(本割当契約において譲渡制限を付したものを)を発行又は処分
割り当てる株式の総数	対象取締役に対して合計で年150,000株以内(※)
払込金額	各取締役会決議の日の、前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定
譲渡制限の解除条件	①本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって制限を解除 ただし当該対象取締役が任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合は、制限を解除 ②譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併又は完全子会社となる組織再編等を決定した場合、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除
譲渡制限付株式の無償取得	譲渡制限期間中、法令違反その他の当社取締役会が定める事由に該当し、退任した場合は、当社が割当株式をすべて無償取得できるものとする

※ただし、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、本割当株式の総数を、合理的な範囲で調整

なお、本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与条件は、上記の目的、当社の業況、当社取締役の個人別報酬等の内容に係る決定に関する方針、その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

なお、本議案が承認可決された場合には、ご承認いただいた内容とも整合するよう、当該方針を後述【ご参考】欄に記載の内容に変更する予定です。

【ご参考】本総会後の取締役会で決議予定の個人別報酬等の内容に係る決定に関する方針

① 役員報酬の算出方法及び金額決定の方針について

当社の役員報酬は固定報酬と業績連動報酬(賞与及び株式報酬)で構成され、算定方法及び金額の決定に関する方針を定めております。固定報酬は、定款で定められた取締役15名、監査役5名について、2021年6月25日開催の定時株主総会決議により、報酬総額上限〔取締役 年額800百万円(うち社外取締役 年額100百万円)、監査役 年額240百万円〕を定めるとともに、役職ごとに月額の基準額を設定しております。

業績連動報酬は、各年度の事業利益に連動する報酬と、当社の重要課題であります安全及び品質についてKPIを設定のうえ、その達成度合いにより支給する報酬で構成され、定時株主総会後に支給しております。取締役に対しては上記の事業利益に連動する報酬のうち、その50%を中長期のインセンティブとして株式報酬を割り当ていたします。

報酬の種類	算定方法	支給方法
固定報酬	算定方法及び金額の決定に関する方針による	金銭報酬
業績連動報酬	事業利益に連動	金銭報酬(50%) 株式報酬(50%)
	安全及び品質についてのKPI達成度合いに連動	金銭報酬

固定報酬と業績連動報酬の割合は基準指標達成の場合で、70%：30%としております。

報酬額決定にあたっては、世間及び会社全体のバランスや配当、従業員の賞与水準、他社の動向など総合的に勘案いたします。

なお、常勤監査役、社外役員には業績連動報酬の支給はございません。

② 報酬決定プロセスについて

個人別報酬につきましては、当社全体の業績等を俯瞰し、また客観的視点から妥当性を検証するため、取締役会での決議により取締役社長 佐藤和弘氏に一任され、上記算出方法にて策定された案を取締役社長及び独立社外取締役で構成される役員報酬案策定会議における承認を経て決定いたします。

以上

1 当社グループの現況に関する事項

※当社グループは、当期から国際会計基準(IFRS)を適用しており、前期の数値はIFRSに置き換えて表示しております。

1. 事業の経過及びその成果

概況

売上収益

1兆2,462億86百万円

前期比1,726億9百万円(12.2%)減



事業利益

159億12百万円

前期比216億44百万円(57.6%)減



税引前利益

153億52百万円

前期比2億78百万円(1.9%)増



親会社の所有者に帰属する当期利益

8億円

前期比45億95百万円増



当期の世界経済は、新型コロナウイルスに翻弄され、大幅なマイナス成長となりました。年度後半にかけ、ワクチン普及や各国の経済政策・金融政策の緩和基調に伴い、主要国の株価が上昇傾向となるなど、世界経済は回復の兆しを見せております。しかし、経済活動には引き続き大きな制約が課せられており、決して楽観できる状態ではありません。

日本経済も、コロナショックの影響は大きく、緊急事態宣言が解除された2020年5月で底を打ったものの、緩やかな回復基調に留まり、コロナ前の水準にはいまだ到達していません。政府の給付金・資金繰り支援が企業活動を下支えしているものの、構造的な需要の変化や先行きの不透明感等からさらに事業環境が悪化する恐れもあり、今後を注視する必要があります。

このような状況のなかで、当社グループ全体で危機意識を共有することはもちろん、収益体質の抜本的な改善に向けて責任体制を明確化し、構造改革を推進してまいりました。その一環として、トヨタグループ各社との更なる連携強化及びこれまで以上に“モノづくり”を意識した現場目線の本社機能実現を企図し、2020年12月に名古屋市の本社を愛知県刈谷市へ移転いたしました。さらに、改革を一層加速させるために、新たな中期経営計画を策定いたしました。

各事業の概況は、次のとおりです。

ステアリング 事業

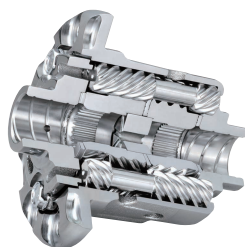


主要製品

- 電動パワーステアリングシステム
- 油圧パワーステアリングシステム
- その他ステアリングシステム等

ステアリング事業においては、パワーステアリングのトップランナーとして、グローバル競争を勝ち抜くため、全工程にわたる抜本的なコスト改善と、次世代製品開発及び自動運転や電動化等に対応する先進技術の開発に取り組んでまいりました。自動運転分野では、次世代型公共交通システムの実現への貢献のため、従前より参画している内閣府の戦略的イノベーション創造プログラムとして、羽田空港地域における自動運転バス正着制御技術(目標地点に密着して停止するよう自動制御する技術)の実証実験を実施いたしました。また、機能安全設計など、高度化する技術と多様化するお客様のニーズに対応すべく、電動パワーステアリング向けモーターコントロールユニット(MCU)の自社開発も進め、2020年10月には搭載車両の販売が開始されました。自動運転の本格的な普及に向けて、安心・安全な製品群をそろえ、商品力強化のスピードアップを図ってまいります。

駆動事業



主要製品

- ドライブシャフト
- トルセン
- 電子制御4WD用カップリング(ITCC)
- FCV向け減圧バルブ等

駆動事業においては、ドライブラインシステムサプライヤーとして世界のリーディングカンパニーへ飛躍することを目標に、徹底した原価低減活動やグローバル生産体制確立、駆動システム開発力の強化に取り組むと共に、将来の地球環境への貢献に向けた開発を推進しています。製品開発においては、当社のトルクコントロールデバイス(トルセンLSD、4WD車用電子制御カップリング・ITCC)がトヨタ自動車株式会社の「GR YARIS」の高レベルなスポーツドライビング実現に貢献しています。また、トヨタ自動車株式会社の「MIRAI」に高圧水素供給バルブ・減圧弁が採用されるなど、高圧水素供給システム分野で水素社会の実現に向けても引き続き貢献していきます。

軸受(ベアリング) 事業



主要製品

- ローラーベアリング
- ベアリングユニット
- ボールベアリング
- その他各種ベアリング等

軸受(ベアリング)事業においては、競争力の更なる向上を目指し、徹底した生産性向上の追求、生産技術革新、グローバル最適調達などを強力に推進してまいりました。その結果は第3四半期以降、明確に表れており、さらにスピードを上げ継続して取組みを進めてまいります。また、製品開発においても、自動車の低燃費化、高効率化に貢献すると共に、電動化にも対応する製品として、シリーズNo.1の低トルク性能とシリーズ最軽量を実現した「第5世代 低トルク円すいこる軸受 LFT-V」を開発いたしました。産業機械用では、地球環境・社会環境の変化に伴うお客様のニーズにタイムリーに対応した省エネ・再生エネ商品で世の中に貢献しています。

工作機械・ メカトロ 事業 他



主要製品

- 研削盤
- マシニングセンタ
- 工業用熱処理炉等
- 切削機
- 制御機器(IoT関連製品を含む)

工作機械・メカトロ事業においては、モノづくりイノベーションカンパニーとして、工作機械とIoTソリューション、ライフサイクルサポートを推進してまいりました。匠が生み出す比類なき高精度研削盤「GR7i-400」は、リチウム電池や積層コンデンサ、高機能フィルムの製造に必要な高精度ロールの製造を可能にすることで成長分野に貢献します。ギアスカイピング加工機では、加工テストをデジタルシミュレーションする技術を開発しました。これにより、顧客の早期の量産開始に寄与いたします。また、「CBNカム砥石研削盤」は、その省エネ性能が高く評価され、優秀省エネ機器・システム表彰で最高位の経済産業大臣賞を受賞いたしました。

当社は、取り巻く環境の変化を先読みして持続的に成長するために、少子高齢化や環境・エネルギー問題といった将来の社会課題に対するニーズと、既存の事業で培った技術やノウハウといったシーズを掛け合わせることで、新規事業領域の創出に取り組んでおります。当期は、介護領域に注目し、少子高齢化・人手不足など喫緊の社会課題への貢献を果たすべく、2製品の販売を開始いたしました。

「J-PAS fleairy(フレアリー)」は、フレーム構造をもたないベルト巻き上げ式により大幅に軽量化した衣服型アクティブパワーアシストスーツで、介助される方にやさしい素材を用い、介護現場の様々なシーンで有効なアシスト力で作業を支援します。

「J-Walker テクテック」は、高齢者の健康寿命延伸を目的とした当社オリジナル『自立推進トレーニングロボット』です。ノルディックウォークやゲーミフィケーション機能を取り入れ、楽しみながらトレーニングすることで、「介護予防」、「自立推進」に貢献いたします。

※「GR YARIS」「MIRAI」はトヨタ自動車株式会社の登録商標です。

「トルセン」「ITCC」「LFT」「J-PAS」「J-PAS fleairy」「J-Walker」「J-Walker テクテック」は当社の登録商標です。

業績

当期の連結業績につきましては、売上収益は1兆2,462億86百万円と前期に比べて1,726億9百万円、率にして12.2%の減収となりました。事業利益は159億12百万円と前期に比べて216億44百万円、率にして57.6%の減益、親会社の所有者に帰属する当期利益は、8億円と前期と比べて45億95百万円の増益となりました。

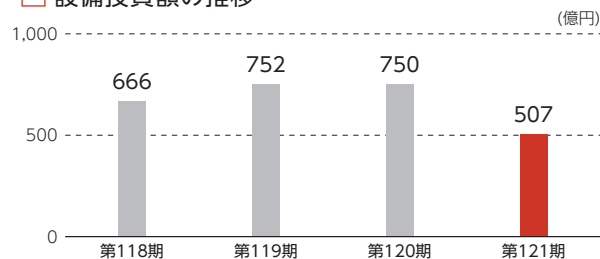
事業別に見ますと、機械器具部品事業につきましては、他の国・地域に先駆けて経済活動を再開した中国では、ステアリングやベアリングの販売が前期を上回る水準まで回復しました。中国以外の地域においても第2四半期以降、販売が回復したものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う第1四半期における大幅な販売減少の影響をカバーするに至らず、売上収益は1兆1,159億99百万円と前期に比べて1,414億86百万円、率にして11.3%の減収となりました。事業利益は、原価改善や労務費・経費の抑制に取り組んでまいりましたが、減収の影響が大きく、126億35百万円と前期に比べて116億12百万円、率にして47.9%の減益となりました。

工作機械事業につきましては、日本や北米を中心に販売が減少したこと等により、売上収益は1,302億86百万円と前期に比べて311億23百万円、率にして19.3%の減収となりました。事業利益は、減収の影響等により、21億77百万円と前期に比べて100億78百万円、率にして82.2%の減益となりました。

2. 設備投資及び資金調達の状況

設備投資につきましては、生産能力・技術開発力の増強をはじめとした、事業再編に向けての投資を図ってまいりました。財務体質の改善に向け、従来以上に投資案件の精査や投資原単位の見直し等を行った結果、当期の設備投資額は前期に比べ243億16百万円減少の507億39百万円となり、設備投資の資金は、一部金融機関からの借入によったほか、自己資金を充当いたしました。

☑ 設備投資額の推移



3. 対処すべき課題

当期に引き続き、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による世界経済への影響を懸念しております。また、感染拡大の影響以外にも、大規模な金融緩和による過剰流動性がもたらす反動、各国債務拡大による中長期的な成長停滞、米国の対中政策強硬路線継続などが景気の下振れリスクとして認識されます。今後は新型コロナウイルスの治療・防疫体制の進捗に応じて、経済活動は徐々に平常化していくと見込んでおりますが、再度の感染拡大に伴う経済停滞リスクも想定しておく必要があり、今後の世界経済及び日本経済は決して楽観視できない状況であります。

このような先を見通せない難しい経営環境にあっても、着実に年輪成長できる企業に生まれ変わるため、2021年度は長期・中期経営計画を策定・公表し、その初年度を「ジェイテクトReborn元年」と位置付けました。収益体質を更に改善し、強いジェイテクトを取り戻すために、これまでのやり方を全てにわたって見直してまいります。

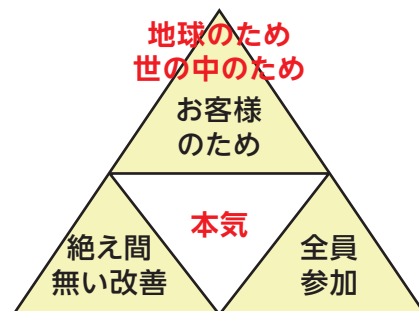
長計・中計期間の課題は、競争力強化と経営基盤強化に集約されます。お客様ニーズの先読みと、徹底的なベンチマーキングにより良品廉価を追求し、お客様の期待を超え、他社を凌駕する製品・サービスを提供できるよう、高付加価値なNo.1 & Only One商品の開発を加速してまいります。また、生産現場の無人化・省人化、間接部門の業務効率化により生産性の向上を図り、さらに、設計から生産まで全員参加の原価低減、グループ再編などで損益分岐点売上高比率を引き下げることにより、経済環境に左右されることなく利益を確保できる強靱な企業体質を構築します。加えて、これらの取組みを企業文化に根差した当然の活動として定着させるために、「ジェイテクト版TQMの基本理念」を推進できる「仕組みづくり」、「人づくり」に注力してまいります。

なお、中長期の課題解決、目標達成に向けた事業運営を加速するため、2021年4月より、製品別から市場別へ組織を変更しております。具体的には、ステアリング事業本部、駆動事業本部、軸受事業本部のハブユニット業務担当部門を「自動車事業本部」に統合し、将来的に需要の広がりが見込まれるアフターマーケットを新たな事業の柱とするため「アフターマーケット事業本部」を新設いたしました。また、組織再編に合わせ、「軸受事業本部」は「産機・軸受事業本部」に、「工作機械・メカトロ事業本部」は「工作機械・システム事業本部」にそれぞれ名称変更しております。

新たな組織体制のもと、長期・中期経営計画を確実に推進し、社会に貢献し、持続的に成長できる企業を目指してまいります。

なお、当社グループは、過去の軸受(ベアリング)等の取引に関する訴訟及び競争当局の調査に対して引き続き適時適切な対応をするとともに、再発防止に向けたコンプライアンス徹底の取り組みを継続してまいります。

ジェイテクト版TQMの基本理念



4. 主要な事業内容

当社グループは、ステアリング、駆動系部品、軸受(ベアリング)及び工作機械・メカトロニクス等の製造及び販売を主たる事業内容としております。

歴史を積み重ねた光洋精工株式会社と豊田工機株式会社の二社が2006年に合併して設立されたジェイテクトの事業領域は、自動車関連のステアリングシステム開発や駆動系部品製造をはじめ、あらゆる産業を支える軸受(ベアリング)製造、さらにはモノづくりの根幹を担う工作機械・メカトロニクス技術の4領域にまで広がっています。さらに、高耐熱リチウムイオンキャパシタやパワーアシストスーツなど、SDGsやカーボンニュートラルに代表される社会課題の解決に資する製品・技術の開発を通じてお客様のご期待に応えるとともに、豊かな社会づくりに貢献しています。



5. 財産及び損益の状況

国際会計基準(IFRS)

区 分	期 別	第118期 (2017年度)	第119期 (2018年度)	第120期 (2019年度)	第121期(当期) (2020年度)
売上収益(百万円)		—	1,520,886	1,418,896	1,246,286
事業利益(百万円)		—	71,764	37,557	15,912
税引前利益(百万円)		—	65,261	15,073	15,352
親会社の所有者に帰属する当期利益 (△は親会社の所有者に帰属する当期損失)(百万円)		—	27,248	△3,794	800
基本的1株当たり当期利益 (△は基本的1株当たり当期損失)(円)		—	79.45	△11.06	2.33
資産合計(百万円)		—	1,298,067	1,244,213	1,291,300
資本合計(百万円)		—	585,494	531,551	585,088
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)		—	1,605.87	1,455.94	1,606.30

日本基準

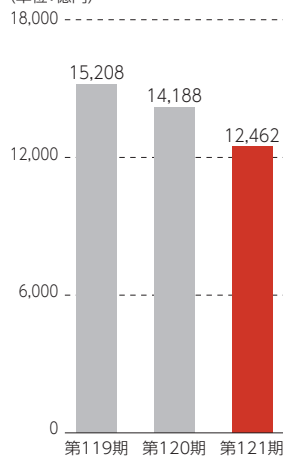
区 分	期 別	第118期 (2017年度)	第119期 (2018年度)	第120期 (2019年度)	第121期(当期) (2020年度)
売上高(百万円)		1,441,170	1,520,893	1,418,570	—
経常利益(百万円)		82,571	69,658	34,756	—
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は親会社株主に帰属する当期純損失)(百万円)		49,697	24,663	△6,633	—
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)(円)		144.90	71.91	△19.34	—
総資産(百万円)		1,270,564	1,267,819	1,212,053	—
純資産(百万円)		572,592	571,080	517,768	—
1株当たり純資産(円)		1,554.11	1,564.21	1,415.45	—

- (注) 1. 第121期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。また、第119期及び第120期についてもIFRSベースに組み替えた数値を併記しております。
2. 第119期は、日本やアジア、北米を中心に販売が増加したものの、売価水準の低下や研究開発費等の費用の増加等により増収減益となりました。
3. 第120期は、新型コロナウイルス感染症の拡大や欧州の連結子会社において減損損失をその他の費用に計上したこと等により、減収減益となりました。
4. 第121期(当期)の状況につきましては、「1.事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
5. 第119期より「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を適用しており、第118期につきましては遡及処理後の数値を記載しております。

〈ご参考〉

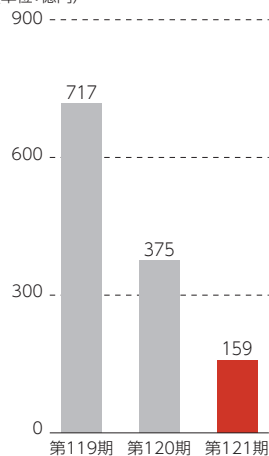
売上収益

(単位:億円)



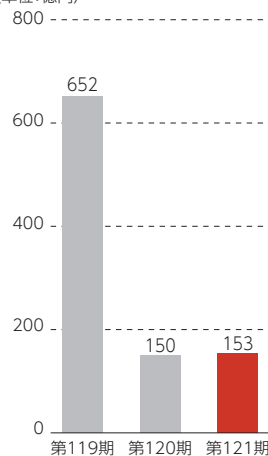
事業利益

(単位:億円)



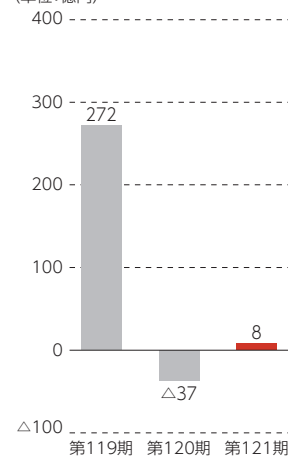
税引前利益

(単位:億円)



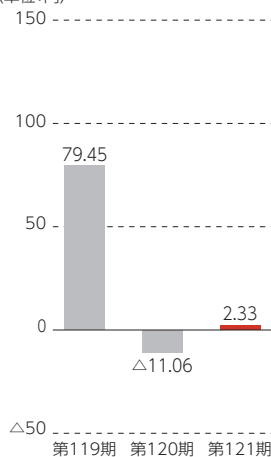
親会社の所有者に帰属する当期利益

(単位:億円)



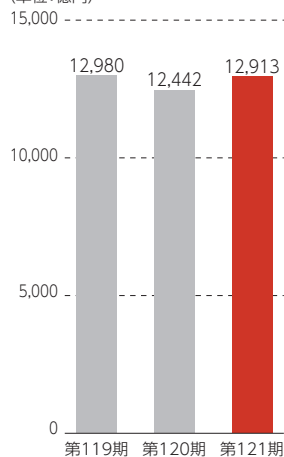
基本的1株当たり当期利益

(単位:円)



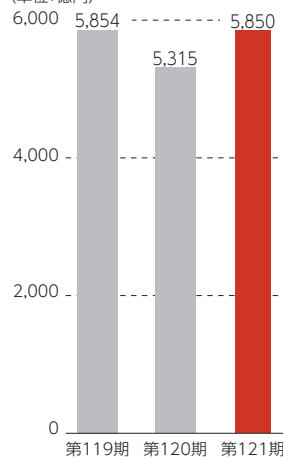
資産合計

(単位:億円)



資本合計

(単位:億円)



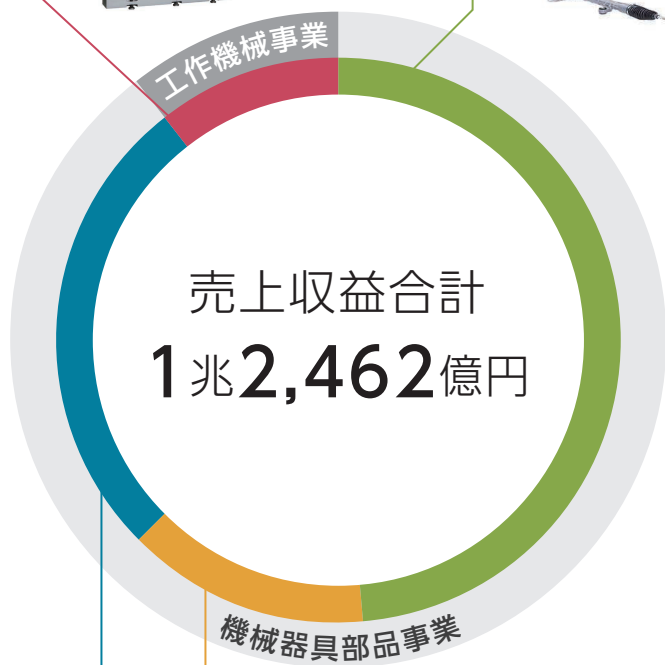
※ 第121期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。また、第119期及び第120期についてもIFRSベースに組み替えた数値を併記しております。

〈ご参考〉 当社グループ（連結）の部門別売上収益（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

工作機械・
メカトロ事業 他



ステアリング事業



工作機械事業

機械器具部品事業

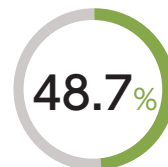


軸受（ベアリング）事業



駆動事業

売上収益構成比



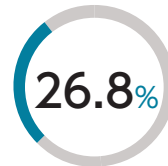
JTEKT
ステアリング
事業
6,073億円

売上収益構成比



JTEKT
駆動
事業
1,740億円

売上収益構成比



Koyo
軸受（ベアリング）
事業
3,345億円

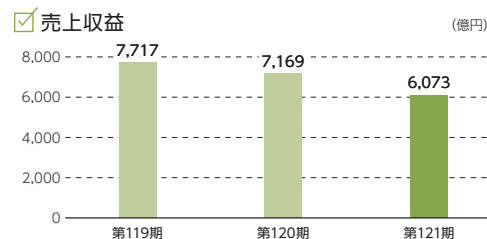
売上収益構成比



TOYODA
工作機械・
メカトロ事業 他
1,302億円

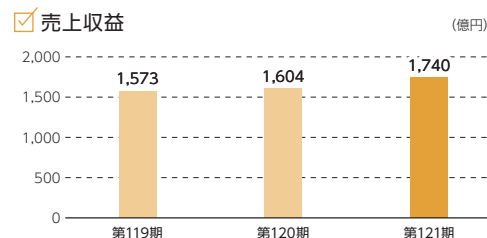
当社のステアリングは世界シェアNo.1を誇り、世界中のお客様に愛用されています。

- 電動パワーステアリングシステム
- 油圧パワーステアリングシステム
- その他ステアリングシステム等



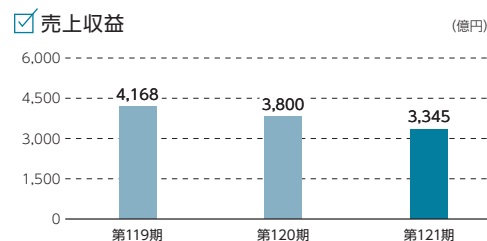
4WD車やスポーツカーなどで使用されるトルセンLSD、ITCCは世界シェアNo.1を誇り、高度な走りを支えています。

- ドライブシャフト
- 電子制御4WD用カップリング (ITCC)
- トルセン
- FCV向け減圧バルブ等



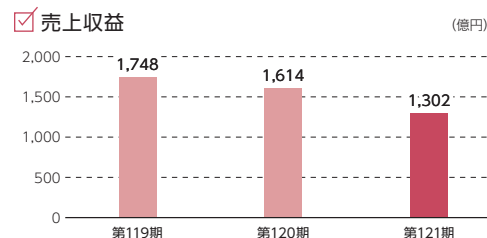
エネルギーロスを低減する軸受(ベアリング)で、当社の培った省エネ技術をあらゆる産業に提供しています。

- ローラーベアリング
- ベアリングユニット
- ボールベアリング
- その他各種ベアリング等



モノづくりの進化を支えるため、工作機械から製造ラインの効率化を提供しています。

- 研削盤
- マシニングセンタ
- 工業用熱処理炉等
- 切削機
- 制御機器 (IoT関連製品を含む)



6. 主要な営業所及び工場

① 当社

本 店 大阪市中央区南船場三丁目5番8号
 本 社 愛知県刈谷市朝日町一丁目1番地
 大 阪 本 社 本店所在地と同じ

名称	所在地	名称	所在地
北関東支社	栃木県宇都宮市	奈良工場	奈良県橿原市
関東支社	神奈川県厚木市	花園工場	愛知県岡崎市
東海支社	浜松市中区	豊橋工場	愛知県豊橋市
豊田支社	愛知県豊田市	田戸岬工場	愛知県高浜市
大阪支社	大阪市中央区	岡崎工場	愛知県岡崎市
広島支社	広島市南区	関東工場	埼玉県狭山市/東京都羽村市
東日本支社	東京都中央区	国分工場	大阪府柏原市
中日本支社	名古屋市中村区	四国工場	徳島県板野郡藍住町/香川県東かがわ市
関西支社	大阪市中央区	亀山工場	三重県亀山市
西日本九州支社	北九州市小倉北区	刈谷工場	愛知県刈谷市

(注) 1. 本社は、2020年12月14日に名古屋本社(名古屋市中村区名駅四丁目7番1号)より移転し、名称変更したものであります。

2. 2021年4月1日付にて、豊田支社をトヨタ支社に、西日本九州支社を九州支社に、それぞれ名称変更しております。

3. 関東工場は狭山工場と東京工場が、四国工場は徳島工場と香川工場が、それぞれ2020年4月1日付にて名称変更したものであります。なお、名称変更のみであり、拠点の統廃合は行っておりません。

② 子会社

国内		海外	
会社名	所在地	会社名	所在地
光洋機械工業株式会社	大阪府八尾市	JTEKT (THAILAND) CO., LTD.	タイ
豊興工業株式会社	愛知県岡崎市	JTEKT AUTOMOTIVE TENNESSEE-VONORE, LLC	アメリカ
光洋シーリングテクノ株式会社	徳島県板野郡藍住町	JTEKT AUTOMOTIVE TENNESSEE-MORRISTOWN, INC.	アメリカ
株式会社CNK	愛知県刈谷市	JTEKT AUTOMOTIVE LYON S.A.S.	フランス
光洋サーモシステム株式会社	奈良県天理市	JTEKT AUTOMOTIVE DIJON SAINT-ETIENNE S.A.S.	フランス
光洋電子工業株式会社	東京都小平市	JTEKT AUTOMOTIVA BRASIL LTDA.	ブラジル
ダイベア株式会社	大阪府和泉市	JTEKT AUTOMOTIVE TEXAS, LP.	アメリカ
宇都宮機器株式会社	栃木県宇都宮市	KOYO BEARINGS NORTH AMERICA LLC	アメリカ
株式会社豊幸	愛知県幸田町	KOYO ROMANIA S.A.	ルーマニア
豊田バンモップス株式会社	愛知県岡崎市	光洋自動車配件(無錫)有限公司	中国
富士機工株式会社	静岡県湖西市	KOYO BEARINGS INDIA PRIVATE LTD.	インド
豊精密工業株式会社 他	愛知県瀬戸市 他	JTEKT TOYODA AMERICAS CORPORATION 他	アメリカ 他

(注) JTEKT AUTOMOTIVA BRASIL LTDA.は、2021年4月1日付でJTEKT BRASIL LTDA.へ商号変更しております。

7. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
48,332名(うち当社 12,032名)	1,601名減(うち当社 60名減)

(注) 従業員数は就業人員数であります。

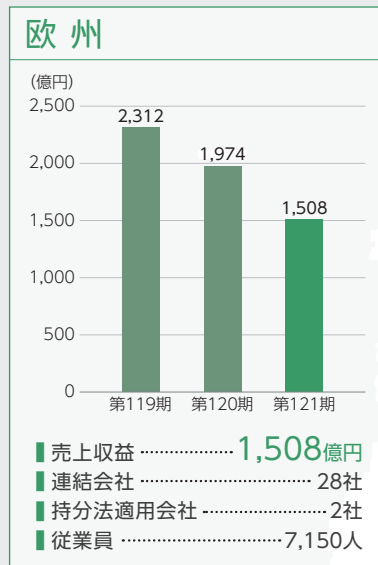
8. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
光洋機械工業株式会社	1,100百万円	100.0	工作機械、機械部品の製造・販売
豊興工業株式会社	254百万円	62.9	油圧・空圧機器の製造・販売
光洋シーリングテクノ株式会社	125百万円	100.0	オイルシールの製造
株式会社CNK	48百万円	100.0	金属表面処理、工作機械用付属装置の製造・販売
光洋サーモシステム株式会社	450百万円	100.0	工業用熱処理炉、半導体製造用熱処理炉の製造・販売
光洋電子工業株式会社	1,593百万円	100.0	電子制御機器装置の製造・販売
ダイベア株式会社	2,317百万円	100.0	ベアリングの製造・販売
宇都宮機器株式会社	100百万円	100.0	ベアリングの製造
株式会社豊幸	100百万円	100.0	工作機械の製造・販売
豊田バンモップス株式会社	481百万円	66.0	各種工具の製造・販売
富士機工株式会社	5,985百万円	100.0	自動車部品の製造・販売
豊精密工業株式会社	2,000百万円	100.0	自動車部品の製造・販売
JTEKT(THAILAND)CO., LTD.(タイ)	3,273,797千タイバーツ	96.2	ステアリング、ベアリングの製造・販売
JTEKT AUTOMOTIVE TENNESSEE-VONORE, LLC(アメリカ)	52,000千米ドル	*100.0	ステアリングの製造・販売
JTEKT AUTOMOTIVE TENNESSEE-MORRISTOWN, INC.(アメリカ)	65,130千米ドル	*91.2	自動車部品の製造・販売
JTEKT AUTOMOTIVE LYON S.A.S.(フランス)	45,979千ユーロ	*98.1	ステアリングの製造・販売
JTEKT AUTOMOTIVE DIJON SAINT-ETIENNE S.A.S.(フランス)	35,625千ユーロ	*98.1	ステアリングの製造・販売
JTEKT AUTOMOTIVA BRASIL LTDA.(ブラジル)	236,307千ブラジルリアル	100.0	ステアリングの製造・販売
JTEKT AUTOMOTIVE TEXAS, LP.(アメリカ)	51,276千米ドル	*100.0	ステアリングの製造・販売
KOYO BEARINGS NORTH AMERICA LLC(アメリカ)	229,400千米ドル	*100.0	ベアリングの製造・販売
KOYO ROMANIA S.A.(ルーマニア)	561,569千レイ	99.3	ベアリングの製造・販売
光洋汽车配件(無錫)有限公司(中国)	6,150百万円	*100.0	ベアリングの製造
KOYO BEARINGS INDIA PRIVATE LTD.(インド)	6,713,000千インドルピー	100.0	ベアリングの製造・販売
JTEKT TOYODA AMERICAS CORPORATION(アメリカ)	42,800千米ドル	*100.0	工作機械の販売

(注) *印は、間接保有による持分を含む比率であります。

JTEKT AUTOMOTIVA BRASIL LTDA.は、2021年4月1日付でJTEKT BRASIL LTDA.へ商号変更しております。

〈ご参考〉グローバルネットワーク



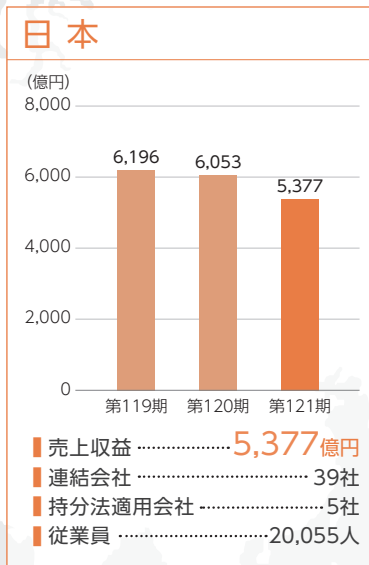
EUROPE

欧州



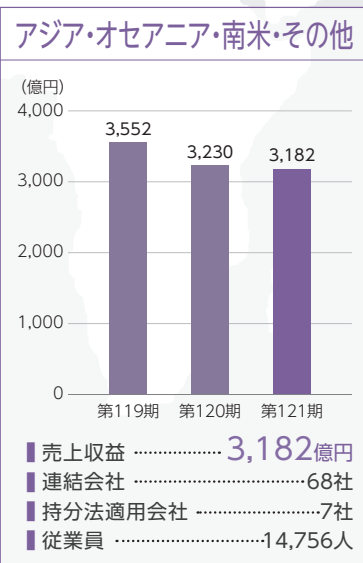
ASIA

アジア(中国を含む)



OCEANIA

オセアニア



- ★: 統括拠点
- : 生産拠点
- : 販売拠点
- ▲: 研究・開発拠点

JAPAN

日本

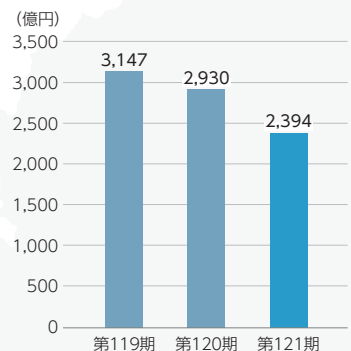


NORTH AMERICA

北米



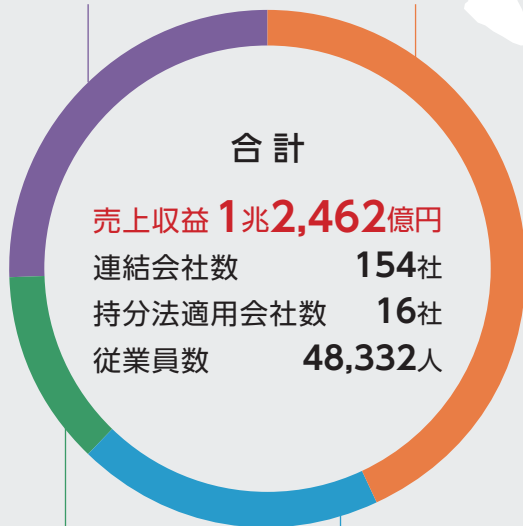
北米



売上収益	2,394億円
連結会社	19社
持分法適用会社	2社
従業員	6,371人

アジア・
オセアニア・
南米・その他
25.5%

日本
43.2%



合計

売上収益 **1兆2,462億円**
 連結会社数 **154社**
 持分法適用会社数 **16社**
 従業員数 **48,332人**

欧州
12.1%

北米
19.2%

SOUTH AMERICA

南米



9. 主要な借入先及び借入額の状況

借入先	借入金残高(百万円)
シンジケートローン団	96,000
株式会社三菱UFJ銀行	40,621
株式会社三井住友銀行	26,155
株式会社みずほ銀行	14,546
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited	11,529
株式会社りそな銀行	9,818

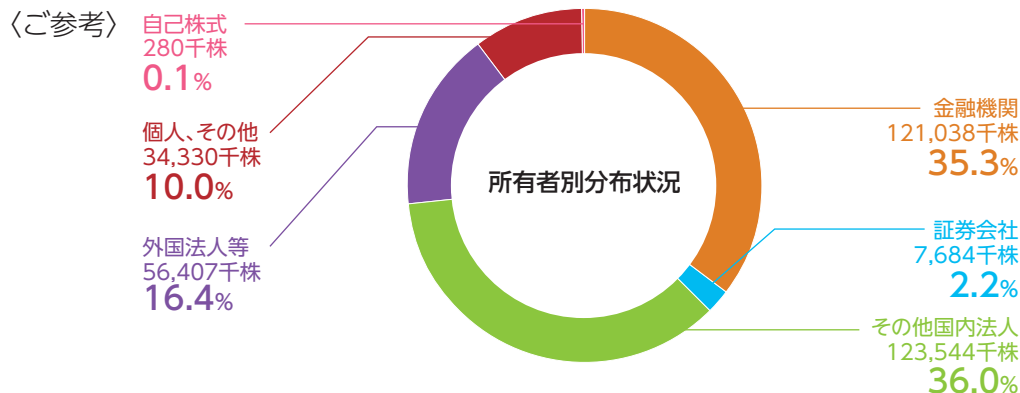
(注) シンジケートローン団は、株式会社りそな銀行、三井住友信託銀行株式会社を共同幹事とする9社(15,000百万円)、株式会社三井住友銀行を幹事とする13社(15,000百万円)、株式会社りそな銀行、日本生命保険相互会社を共同幹事とする13社(20,000百万円)、三井住友信託銀行株式会社を幹事とする12社(10,000百万円)、三井住友信託銀行株式会社、株式会社三菱UFJ銀行を共同幹事とする13社(21,000百万円)、三井住友信託銀行株式会社を幹事とする10社(5,000百万円)、株式会社三井住友銀行を幹事とする10社(5,000百万円)、及び株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする4社(5,000百万円)による協調融資団であります。

2 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 1,200,000千株
2. 発行済株式の総数 343,286千株
(うち自己株式の数 280千株)
3. 株主数 26,522名
4. 上位10名の株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
トヨタ自動車株式会社	77,235	22.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	36,109	10.5
株式会社デンソー	18,371	5.4
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	18,297	5.3
日本生命保険相互会社	11,125	3.2
株式会社豊田自動織機	7,813	2.3
三井住友信託銀行株式会社	7,635	2.2
株式会社りそな銀行	6,749	2.0
株式会社三井住友銀行	6,366	1.9
豊田通商株式会社	5,969	1.7

(注) 持株比率につきましては、発行済株式の総数(343,286千株)から自己株式の数(280千株)を控除して算出しております。



3 役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

(2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況
* 取締役社長	佐藤和弘	
* 取締役経営役員	貝嶋博幸	営業本部長
* 取締役経営役員	高橋伴和	欧米事業
取締役経営役員	山本勝巳	軸受事業本部長
取締役経営役員	牧野一久	経営管理本部長
取締役経営役員	佐野眞琴	生産サポート本部長
取締役経営役員	加藤伸仁	工作機械・メカトロ事業本部長
取締役経営役員	松本巧	駆動事業本部長
取締役経営役員	松岡浩史	ステアリング事業本部長
取締役経営役員	瀬川治彦	社長補佐
取 締 役	宮谷孝夫	
取 締 役	岡本巖	
取 締 役	内山田竹志	トヨタ自動車株式会社 取締役会長、三井物産株式会社 社外取締役
常勤監査役	久米敦	
常勤監査役	竹中弘	
監 査 役	吉田享司	吉田公認会計士事務所 代表、京阪神ビルディング株式会社 社外取締役
監 査 役	若林宏之	株式会社デンソー 取締役
監 査 役	櫻井由美子	櫻井由美子公認会計士事務所 代表、株式会社東洋 社外監査役 株式会社プロトコーポレーション 社外取締役

- (注) 1. *印は代表取締役であります。
 2. 取締役宮谷孝夫、取締役岡本巖及び取締役内山田竹志の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 3. 監査役吉田享司、監査役若林宏之及び監査役櫻井由美子の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 4. 取締役宮谷孝夫、取締役岡本巖、監査役吉田享司及び監査役櫻井由美子の4氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。
 5. 監査役吉田享司、監査役櫻井由美子の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 取締役社長佐藤和弘、取締役経営役員高橋伴和及び取締役経営役員瀬川治彦の3氏は、2020年6月25日開催の第120回定時株主総会において新たに選任された取締役であります。
 7. 取締役社長安形哲夫氏は、2020年6月25日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

8. 当期において、取締役の地位及び担当が次のとおり変更されました。

氏名	年月日	変更後	変更前
貝嶋 博幸	2021年1月1日	取締役経営役員 営業本部長	取締役副社長 営業本部長
高橋 伴和	2021年1月1日	取締役経営役員 欧米事業	取締役副社長 欧米事業
山本 勝巳	2021年1月1日	取締役経営役員 軸受事業本部長	専務取締役 軸受事業本部長
牧野 一久	2021年1月1日	取締役経営役員 経営管理本部長	専務取締役 経営管理本部長
佐野 眞琴	2021年1月1日	取締役経営役員 生産サポート本部長	専務取締役 生産サポート本部長
加藤 伸仁	2021年1月1日	取締役経営役員 工作機械・メカトロ事業本部長	専務取締役 工作機械・メカトロ事業本部長
松本 巧	2021年1月1日	取締役経営役員 駆動事業本部長	常務取締役 駆動事業本部長
松岡 浩史	2021年1月1日	取締役経営役員 ステアリング事業本部長	常務取締役 ステアリング事業本部長
瀬川 治彦	2021年1月1日	取締役経営役員 社長補佐	常務取締役 社長補佐

2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

① 役員報酬の算出方法及び金額決定の方針について

当社の取締役報酬は、役職別に月額基準額を設定している固定報酬と、業績連動報酬で構成されます。業績連動報酬は、各事業年度の事業利益額に連動する短期インセンティブと中期経営計画の達成度に連動する中長期インセンティブを定時株主総会后に支給しております。

中長期インセンティブでは、中計目標に対する単年度での達成度合いを客観的に評価するのに相応しい指標として、ROA、D/Eレシオ等の指標を選定し、評価しております。また、ESG経営の取り組み強化を推進するためにCO2排出量削減率などの非財務系指標を選定し、評価しております。

上記報酬の決定方針につきましては、取締役社長及び独立社外取締役で構成される役員報酬案策定会議における承認を経て、取締役会での決議により決定されます。

なお、業績連動報酬制度は社外取締役及び監査役には適用されません。

固定報酬と業績連動報酬の割合は基準指標達成の場合で、70%：30%としております。

※なお2021年度より、会社の重要方針である安全・品質の評価を業績連動報酬の一部に反映して参ります。

② 報酬決定プロセスについて

2012年6月27日開催の定時株主総会決議により、固定報酬の総額上限〔取締役 月額70百万円(うち社外取締役 月額3百万円)、監査役 月額20百万円〕を定めております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名(うち社外取締役は1名)で、監査役の員数は5名です。

個人別報酬につきましては、当社全体の業績等を俯瞰し、また客観的視点から妥当性を検証するため、取締役会での決議により取締役社長 佐藤和弘氏に一任され、上記算出方法にて策定された案を取締役社長及び独立社外取締役で構成される役員報酬案策定会議における承認を経て決定しております。

なお取締役会としても、役員報酬案策定会議での多角的な検討を尊重しており、その結果は基本的に決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		支給人数
		固定報酬	業績連動報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	480百万円 (33百万円)	363百万円 (33百万円)	116百万円 (-百万円)	14名 (3名)
監 査 役 (うち社外監査役)	102百万円 (30百万円)	102百万円 (30百万円)	-百万円 (-百万円)	5名 (3名)
合 計	582百万円	465百万円	116百万円	19名

(注) 1. 2020年6月25日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました1名の在任中の報酬等の額につきましては、支給人数とともに含めて記載しております。

2. 上記の業績連動報酬の額には、当期中に役員賞与として費用処理した下記の金額を含んでおります。
取締役 10名 116百万円

4. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- (イ)取締役内山田竹志氏の兼務先の内、トヨタ自動車株式会社は当社の大株主であり、同社と当社との間には重要な取引関係があります。
三井物産株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。
- (ロ)監査役吉田享司氏の兼務先である吉田公認会計士事務所及び京阪神ビルディング株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。
- (ハ)監査役若林宏之氏の兼務先である株式会社デンソーは当社の大株主であり、同社と当社との間には仕入・販売の取引関係があります。
- (ニ)監査役櫻井由美子氏の兼務先である櫻井由美子公認会計士事務所及び株式会社東祥、株式会社プロトコーポレーションと当社との間には、特別な関係はありません。

② 当期における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	宮谷孝夫	当期開催の取締役会に14回中14回、企業価値向上委員会に2回中2回出席し、経営者としての幅広い知見に基づいた有益な発言を行いました。また委員を務める役員人事案策定会議に1回中1回、役員報酬案策定会議に1回中1回出席し、役員の選解任・報酬等について適切な関与と助言を行い、社外取締役として期待される経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行しました。
取締役	岡本巖	当期開催の取締役会に14回中14回、企業価値向上委員会に2回中2回出席し、国内外における産業・経済活動に関する幅広い知見に基づいた有益な発言を行いました。また委員を務める役員人事案策定会議に1回中1回、役員報酬案策定会議に1回中1回出席し、役員の選解任・報酬等について適切な関与と助言を行い、社外取締役として期待される経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行しました。
取締役	内山田竹志	当期開催の取締役会に14回中14回、企業価値向上委員会に2回中1回出席し、経営者としての幅広い知見に基づいた有益な発言を行い、社外取締役として期待される経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行しました。
監査役	吉田享司	当期開催の取締役会に14回中14回、監査役会に16回中16回出席し、公認会計士としての専門的な知見に基づき議案事項等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	若林宏之	当期開催の取締役会に14回中13回、監査役会に16回中14回出席し、経営者としての知見に基づき議案事項等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	櫻井由美子	当期開催の取締役会に14回中14回、監査役会に16回中16回出席し、公認会計士としての専門的な知見に基づき議案事項等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 当社では、社外取締役・社外監査役に対して、取締役会前日に事前説明を実施し、資料配布及び審議事項に関する意見聴取により、取締役会での決議・報告事項に積極的に関与できる環境を整えております。また、監査役会了承の上、社外取締役に監査役会へのオブザーバー出席の機会を提供し、社内情報の共有化を促進する環境を整えております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

4 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	136百万円
②当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	246百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、豊精密工業株式会社、JTEKT (THAILAND) CO., LTD.(タイ)、JTEKT AUTOMOTIVE TENNESSEE-VONORE, LLC(アメリカ)、JTEKT AUTOMOTIVE TENNESSEE-MORRISTOWN, INC.(アメリカ)、JTEKT AUTOMOTIVE LYON S.A.S.(フランス)、JTEKT AUTOMOTIVE DIJON SAINT-ETIENNE S.A.S.(フランス)、JTEKT AUTOMOTIVA BRASIL LTDA.(ブラジル)、JTEKT AUTOMOTIVE TEXAS, LP.(アメリカ)、KOYO BEARINGS NORTH AMERICA LLC(アメリカ)、KOYO ROMANIA S.A.(ルーマニア)、光洋汽车配件(無錫)有限公司(中国)、KOYO BEARINGS INDIA PRIVATE LTD.(インド)、JTEKT TOYODA AMERICAS CORPORATION(アメリカ)は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画に次の項目「重点監査項目」、「会計監査人再任に際して通知した改善要望事項への対応」、「監査の効率化に向けた取組み」が盛り込まれていることより、監査計画は妥当と判断し、監査報酬額が相当であることを認め、会計監査人の報酬等に関する同意をしております。

3. 非監査業務の内容

当社及び一部の子会社は会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である会計事項及び情報開示に関する助言・指導等に対し対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人を毎期「会計監査人の評価・選定基準」で定める事項により評価し、会計監査人の再任が不適当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

5 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社が、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した「内部統制システムの整備に関する基本方針」及びその運用状況の概要は、以下のとおりであります。なお、2021年1月1日付の役員制度一部見直しにより呼称を一部変更しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役員倫理規則を、すべての役員等に周知し、法令・定款等に則って行動するよう徹底します。また、役員研修等の場において、役員に課せられた義務と責任や適用される法令・ルール等について教育します。従業員にはCSR(企業の社会的責任)の考え方、企業行動規準及びJTEKTグローバル・コンダクト・ガイドラインに基づき、定期的に法令遵守等に関する教育を実施します。
- ② 取締役経営役員、経営役員及び幹部職から任命されたリスクマネジメントオフィサーが責任者となり、部署長を通じて各機能・事業部門ごとにコンプライアンスを推進します。法務部は、コンプライアンス推進体制の整備、啓発活動や法律相談対応といった施策を通じて、リスクマネジメントオフィサーや各職場での活動をサポートします。また、これら施策の成果はリスクマネジメントオフィサーによって点検され、コンプライアンス違反の状況と改善について、経営会議で報告・審議し、反省点を次年度の計画に反映します。
- ③ 内部監査については、トップ直轄の監査部が各機能・事業部門の業務執行及び内部統制の有効性を監査し、その結果を代表取締役及び監査役に報告することで、監査の独立性を確保します。
- ④ 企業倫理に係る内部通報は、社内外に設置する企業倫理相談窓口やハラスメント相談窓口等を通じて受け付け、通報者の利益を保護しつつ、未然防止と早期解決を図ります。また、本制度が機能していることを定期的に確認し、自浄作用が十分発揮され、風土として根付くように努めます。
- ⑤ 自治体が定める暴力団排除条例を遵守し、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体に対して、会社組織として毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。総務機能は、警察や外部の専門機関、有識者と連携し、反社会的勢力に関する最新情報の一元管理、不当要求対応マニュアルの整備・推進を行います。これを受けて各事業場の不当要求防止責任者は、担当部署を通じて、リスク発生時の速やかな情報展開を図るとともに啓発活動を継続して展開し、被害の未然防止に努めます。

(上記体制に関する運用状況の概要)

- ・取締役等のコンプライアンスに関するさらなる知識や意識の向上のため、役員コンプライアンス研修や新任幹部職研修を実施しております。従業員には、e-ラーニングや階層別教育プログラムを通じて教育しております。
- ・財務報告に係る内部統制の有効性監査については、年1回、取締役会において監査結果報告を実施し、その他の内部監査結果については、適時、代表取締役及び監査役に報告しております。
- ・リスクマネジメントオフィサーによる職場のコンプライアンス点検を実施しております。
- ・企業倫理やハラスメントの相談窓口の周知活動を継続的に実施し、利用しやすい環境を整備しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、その保存・管理に関する規程を制定し、当該規程に基づき、適切に保存・管理します。

(上記体制に関する運用状況の概要)

- ・株主総会や取締役会等の議事録、稟議書、会計帳簿等の重要文書については、法令及び『文書管理規準』等の社内規程に基づき、適切に保存・管理しております。
- ・機密情報の取扱いについては、ルールや体制を整備し、周知の上、適切に運用しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 予算制度・稟議制度等により、組織横断的な牽制に基づいた業務の執行を行い、重要案件については、社内規程に基づいて、取締役会・常務会等の役員会議体及び全社登録会議体へ適時適切に付議します。
- ② 会社方針に基づき、各担当部署がリスク管理を行い、内部監査部門・専門部署が監査活動を実施します。

(上記体制に関する運用状況の概要)

- ・毎月の経営会議にて安全・環境・品質・調達・営業・各事業本部の状況について、KPIで確認し、課題と対策案の報告を受け、適切な業務執行に活かしております。
- ・各機能本部による機能会議、各全社委員会等、全社登録会議をそれぞれ年間1～2回開催し、課題を共有、協力して解決を図っております。
- ・企業価値向上委員会及びワーキンググループの活動を通じ、企業価値向上に向けた個別課題の解決のためのPDCAサイクルを回しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務執行上の意思決定は、取締役会・常務会・経営会議で構成する役員会議体に加え、組織横断的な全社登録会議体において、適切な相互牽制のもと総合的な検討を経て行います。
- ② 幹部職に業務執行権限を与えて機動的な意思決定を図る一方で、取締役経営役員及び経営役員は、各機能・事業本部の長として経営・執行の両面から幹部職の職務執行を指揮・監督します。
- ③ 企業理念の実現に向けて、長期の目標を定め、中期経営計画で具体的な戦略・道筋を明確にします。毎年、外部環境の変化を織り込み、進捗状況等を評価し、各部門・本部単位で策定する年度実施計画へ落とし込むことで着実に推進します。また、グループの一体感の醸成を図るため、目指す姿「JTEKT GROUP VISION」を明示し、「JTEKT WAY」を全従業員に周知します。

(上記体制に関する運用状況の概要)

- ・各事業本部・機能本部は中期経営計画に基づき活動を推進しております。
- ・単年度の重点実施事項を示す年度本部方針を、各部署及びさらなる下位組織や個人の実施計画に織り込み推進しております。
- ・年度本部方針及び各部署の年度実施計画は、定期的に担当役員による進捗確認を受けております。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

経営における理念の共有のために、CSR(企業の社会的責任)の考え方・企業行動規準を国内外の子会社へ周知します。また、子会社管理に係る関係部署の体制と役割を明確にし、事業軸及び機能軸の両面から子会社を指導・育成します。主要な子会社については、取締役会が、内部統制システム整備の基本方針を策定し、その運用状況を定期的に点検するよう、指導します。

- ① 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
重要事項についての事前協議・報告制度及びトップ懇談会・戦略会議等を通じて、子会社の経営・事業活動を適切に管理・監督します。また、主要な子会社については、子会社における意思決定プロセスが適正に機能していることを確認します。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
JTEKTグループ経営管理ガイドラインを国内外の子会社に展開し、内部統制システムの整備を求めます。また、財務、安全、品質、環境、災害等の重大なリスクについては、子会社から当社に速やかに報告することを求めるとともに、グループ経営上の重要事項は、当社の経営会議等で審議します。
- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
「JTEKT GROUP VISION」、 「JTEKT WAY」、中期経営計画等を、国内外の当社子会社へ周知します。また、当社同様、中期経営計画等に基づき進捗状況を定期的に点検します。
- ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
JTEKTグローバル・コンダクト・ガイドラインを当社グループ共通の行動規範として共有します。法務部等の専門部署は、国内外の子会社に対し、コンプライアンス体制の整備を求め、各社の実情に合わせた支援をします。また、当社が提示する点検表に基づき、定期的にコンプライアンス点検を実施し、法令遵守を徹底します。

(上記体制に関する運用状況の概要)

- ・2016年4月に策定した「JTEKT WAY」の浸透活動を展開し、グローバルで価値観を共有しております。
- ・子会社の経営・事業活動に関する個別課題について、重要性に応じた事前協議・報告制度や役員会を通じた承認・決裁手続きを運用し、適切に管理・監督しております。
- ・主要な国内関係会社各社とのトップ懇談会や戦略会議等の場で子会社の中期経営計画その他の経営課題を確認し、適切な指導を行っております。

- ・子会社が重要事項について当社に事前の承認取得又は報告を行うための事前協議・報告制度規準は、必要の都度改正し、改善点を反映しております。
- ・子会社の重要な個別経営課題については、事業本部又は機能本部より役員会に上程し、審議又は報告しております。
- ・これらの子会社の経営課題への取り組みスピードを上げ、子会社管理のより一層の強化を図っております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、専任の使用人を置きます。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室員の人事については、事前に常勤監査役の同意を得ます。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、その担当に係る業務執行について、担当部署を通じて適時適切に監査役に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。
- ② 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、定期・随時に、監査役に業務の報告をします。
- ③ 内部通報制度を主管する法務部は、監査役との定期・随時の会合を通じて、通報内容を適時適切に監査役に報告します。
- ④ 取締役会において、常勤監査役による監査役活動報告を聴取します。経営トップは、監査役が指摘する経営上の課題・リスクについて、対策必要な項目の責任役員を指名し、その執行状況をフォローします。
- ⑤ 監査役へ報告した者が、当社又は子会社において不利な取扱いを受けないことを確保します。
- ⑥ 監査役会又は常勤監査役からの求めに応じ、監査役の職務の執行に必要な予算を確保します。また、社内規程に基づき、予算外の案件を含め、費用の前払又は償還並びに債務の処理を行います。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会・常務会等の主要な役員会議体及び業務会議には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧及び会計監査人との定期・随時の情報交換の機会を確保します。
- ② 経営トップとの定期・随時の懇談の機会を確保します。

(上記6.~9.の体制に関する運用状況の概要)

- ・執行部門から独立した監査役室を設置し、監査役をサポートする人員2名を専任で配置しております。
- ・当該監査役室員の人事については、事前に監査役の同意を得ております。

- ・ 社外取締役・監査役をメンバーとする社外取締役・監査役連絡会を定期的開催し、取締役会付議内容の事前説明及び情報交換を実施しております。
- ・ 監査計画に基づき、監査役による取締役会・常務会・経営会議等、重要会議への出席、社内各部へのヒアリング、工場・事業場・子会社等への訪問、稟議書・事前協議書等の重要書類の閲覧の機会を確保しております。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的な配当の継続を基本に、業績及び配当性向等を総合的に勘案の上、配当額を決定しております。内部留保資金につきましては、今後の事業展開に充当することにより、株主の皆様のご期待にお応えしてまいりたいと考えております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会の決議で行うことができる旨を当社定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、2021年4月28日の取締役会において、当社普通株式1株につき8円(配当総額2,744,043,208円)とし、支払開始日を2021年5月24日とすることを決議いたしました。なお、中間配当金を含めました当期の株主配当金は1株につき16円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書(2021年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	600,639
現金及び現金同等物	118,645
営業債権及びその他の債権	290,568
棚卸資産	182,872
その他の金融資産	3,394
未収法人所得税	1,952
その他の流動資産	3,205
非流動資産	690,660
有形固定資産	463,344
のれん及び無形資産	31,656
その他の金融資産	144,226
持分法で会計処理されている投資	11,786
繰延税金資産	14,225
その他の非流動資産	25,421
資産合計	1,291,300

科目	金額
負債の部	
流動負債	368,446
営業債務及びその他の債務	286,634
社債及び借入金	62,971
その他の金融負債	2,857
未払法人所得税	5,558
引当金	5,529
その他の流動負債	4,894
非流動負債	337,765
社債及び借入金	223,248
その他の金融負債	6,695
退職給付に係る負債	79,203
引当金	224
繰延税金負債	19,976
その他の非流動負債	8,417
負債合計	706,212
資本の部	
親会社の所有者に帰属する持分	550,908
資本金	45,591
資本剰余金	107,397
自己株式	△428
その他の資本の構成要素	△5,934
利益剰余金	404,281
非支配持分	34,179
資本合計	585,088
負債及び資本合計	1,291,300

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売上収益	1,246,286
売上原価	△1,074,581
売上総利益	171,705
販売費及び一般管理費	△155,792
事業利益	15,912
その他の収益	11,815
その他の費用	△14,807
営業利益	12,920
金融収益	5,997
金融費用	△3,828
持分法による投資利益	263
税引前利益	15,352
法人所得税費用	△12,130
当期利益	3,221
当期利益の帰属	
親会社の所有者	800
非支配持分	2,421

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結持分変動計算書(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
				FVTOCIに指定した商品への投資による損益	退職給付制度の再測定額	在外営業活動体の為替換算差額	
2020年4月1日残高	45,591	107,273	△426	—	—	—	△23,322
アルゼンチン連結子会社のインフレーション会計に基づく増加額	—	—	—	—	—	—	—
2020年4月1日残高(調整後)	45,591	107,273	△426	—	—	—	△23,322
当期利益	—	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	32,732	8,450	—	17,388
当期包括利益合計	—	—	—	32,732	8,450	—	17,388
自己株式の取得	—	—	△2	—	—	—	—
配当金	—	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	△32,732	△8,450	—	—
連結範囲の変動	—	43	—	—	—	—	—
支配喪失とならない子会社に対する所有者持分の変動	—	80	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計	—	124	△2	△32,732	△8,450	—	—
2021年3月31日残高	45,591	107,397	△428	—	—	—	△5,934

(単位 百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素合計	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計		
2020年4月1日残高	△23,322	370,228	499,343	32,207	531,551
アルゼンチン連結子会社のインフレーション会計に基づく増加額	—	177	177	—	177
2020年4月1日残高(調整後)	△23,322	370,405	499,521	32,207	531,728
当期利益	—	800	800	2,421	3,221
その他の包括利益	58,570	—	58,570	1,713	60,284
当期包括利益合計	58,570	800	59,371	4,134	63,506
自己株式の取得	—	—	△2	—	△2
配当金	—	△8,232	△8,232	△2,039	△10,271
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△41,182	41,182	—	—	—
連結範囲の変動	—	125	169	12	181
支配喪失とならない子会社に対する所有者持分の変動	—	—	80	△135	△54
所有者との取引額合計	△41,182	33,075	△7,984	△2,162	△10,146
2021年3月31日残高	△5,934	404,281	550,908	34,179	585,088

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表(2021年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	258,831
現金及び預金	40,764
受取手形	19,545
売掛金	122,706
商品及び製品	15,628
仕掛品	18,005
原材料及び貯蔵品	8,991
前払費用	113
未収入金	18,710
その他	14,820
貸倒引当金	△ 455
固定資産	554,222
有形固定資産	158,627
建物	39,873
構築物	3,388
機械及び装置	63,116
車両運搬具	373
工具、器具及び備品	6,390
土地	38,321
建設仮勘定	7,163
無形固定資産	6,581
ソフトウェア	6,573
その他	7
投資その他の資産	389,013
投資有価証券	73,156
関係会社株式	244,570
出資金	1,771
関係会社出資金	24,785
長期貸付金	34,835
長期前払費用	1,160
繰延税金資産	4,289
その他	4,987
貸倒引当金	△ 542
資産合計	813,054

科目	金額
負債の部	
流動負債	246,401
支払手形	3,734
買掛金	105,513
1年内返済予定の長期借入金	6,922
1年内償還予定の社債	20,000
未払金	14,412
未払費用	15,977
前受金	844
預り金	75,220
役員賞与引当金	116
製品保証引当金	1,463
環境対策引当金	44
その他	2,152
固定負債	223,805
社債	50,000
長期借入金	131,498
退職給付引当金	40,863
その他	1,443
負債合計	470,206
純資産の部	
株主資本	291,957
資本金	45,591
資本剰余金	109,710
資本準備金	108,225
その他資本剰余金	1,485
利益剰余金	137,046
利益準備金	12,067
その他利益剰余金	124,979
特別償却準備金	293
固定資産圧縮積立金	2,589
別途積立金	94,005
繰越利益剰余金	28,091
自己株式	△ 390
評価・換算差額等	50,890
その他有価証券評価差額金	50,890
純資産合計	342,848
負債及び純資産合計	813,054

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		550,470
売上原価		493,734
売上総利益		56,735
販売費及び一般管理費		58,531
営業損失		△ 1,796
営業外収益		
受取利息及び配当金	19,148	
雇用調整助成金	3,030	
その他	4,404	26,583
営業外費用		
支払利息	1,545	
操業休止関連費用	3,035	
独禁法対応費用	330	
その他	1,306	6,218
経常利益		18,568
特別利益		
固定資産売却益	52	
投資有価証券売却益	1,988	2,041
特別損失		
固定資産除却損	630	
減損損失	51	
関係会社株式評価損	534	
独禁法関連損失	1,262	
その他	127	2,606
税引前当期純利益		18,003
法人税、住民税及び事業税	1,923	
法人税等調整額	△ 184	1,738
当期純利益		16,264

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	
2020年4月1日残高	45,591	108,225	1,485	109,710	12,067	326	2,658	124,005
当期中の変動額								
特別償却準備金の積立						37		
特別償却準備金の取崩						△71		
固定資産圧縮積立金の取崩							△69	
税率変更による積立金の調整額							0	
別途積立金の取崩								△30,000
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)								
当期中の変動額合計	-	-	-	-	-	△33	△69	△30,000
2021年3月31日残高	45,591	108,225	1,485	109,710	12,067	293	2,589	94,005

(単位 百万円)

項目	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計	利益剰余金合計					
2020年4月1日残高	△10,043	116,946	129,013	△387	283,927	24,091	24,091	308,019
当期中の変動額								
特別償却準備金の積立	△37	-	-		-			-
特別償却準備金の取崩	71	-	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	69	-	-		-			-
税率変更による積立金の調整額	△0	-	-		-			-
別途積立金の取崩	30,000	-	-		-			-
剰余金の配当	△8,232	△8,232	△8,232		△8,232			△8,232
当期純利益	16,264	16,264	16,264		16,264			16,264
自己株式の取得				△2	△2			△2
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)						26,798	26,798	26,798
当期中の変動額合計	38,135	8,032	8,032	△2	8,030	26,798	26,798	34,828
2021年3月31日残高	28,091	124,979	137,046	△390	291,957	50,890	50,890	342,848

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

株式会社ジェイテクト
取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 口 真 樹 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 有 岡 照 晃 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジェイテクトの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ジェイテクト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

株式会社ジェイテクト
取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 松 永 幸 廣 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 口 真 樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 有 岡 照 晃 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェイテクトの2020年4月1日から2021年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査実施計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査実施計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。尚、新型コロナウイルスの影響により一部には電話回線又はインターネット等を経由した手段を活用しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人並びに監査役等と意思疎通を図るとともに事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から、その構築及び運用の状況の報告を受けました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。グループ内部統制において、海外子会社のリスク管理については更なる強化が必要であり、監査役会としても引き続き監視及び検証をまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。


(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日 株式会社ジェイテクト 監査役会

常勤監査役 久 米 敦 ㊟	監査役(社外監査役) 吉 田 享 司 ㊟
常勤監査役 竹 中 弘 ㊟	監査役(社外監査役) 若 林 宏 之 ㊟
	監査役(社外監査役) 櫻 井 由美子 ㊟

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	6月
株主確定基準日	(1)定時株主総会・期末配当金 3月31日 (2)中間配当金 9月30日 その他必要のあるときは、あらかじめ公告して基準日を定めます。
公告の方法	当社のホームページに掲載いたします。 https://www.jtekt.co.jp/ir/notification_h.html
上場証券取引所	東京、名古屋
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	 0120-782-031
(インターネットホームページURL)	https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html

お知らせ

住所変更、単元未満株式の買取請求・買増請求、配当金の受取方法のご指定等のお届出及びご照会について

- **株券電子化前に、証券会社等に口座をお持ちでなく、特別口座が開設された株主様**
上記の特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- **証券会社等に口座をお持ちである株主様**
お取引先の証券会社等にお申出ください。

未払配当金のお届出及びご照会について

上記の株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

株式等に関するマイナンバーお届けのご案内

市町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きで必要となりますので、お取引の証券会社等へお届出ください。

トピックス

1 新中期経営計画(2021-2023年度)を策定

当社は、低収益体質から脱却し、強いジェイテクトを取り戻し、更には持続的に成長していくために、新中期経営計画を策定いたしました。2030年に当社が目指す姿へ到達するため、今後10年を3つの期間に区切り、各期間において計画を着実に実行してまいります。今回策定しました新中期経営計画は第一期に当たり、その初年度である2021年度を「ジェイテクトReborn元年」と位置づけ、まさに生まれ変わるという言葉のとおり、4つの重点施策「①競争力強化」「②将来への種まき」「③人財育成(意識改革)」「④経営基盤強化」を強力に推進してまいります。

なお、詳しい内容は当社ウェブサイトに掲載しております。
ぜひご覧ください。

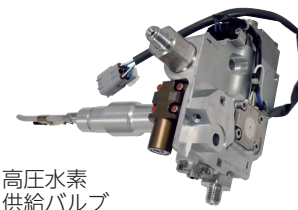
<https://www.jtekt.co.jp/ir/settlement.html>



2 燃料電池自動車 新型「MIRAI」に「高圧水素供給バルブ」「減圧弁」搭載

当社が開発した「高圧水素供給バルブ」と「減圧弁」が、2020年12月9日に発売されたトヨタ自動車株式会社の燃料電池自動車 新型「MIRAI」に搭載されました。当社は、2014年に発売された初代「MIRAI」にも同製品を供給しており、今回の開発品は、燃料電池自動車の本格量産に向け、スマート工法採用により造りやすさを向上させました。また、スマート設計により約30%の部品点数削減などを図り、小型・軽量化を実現するとともに性能を高め、燃費向上や製品の耐久性向上に寄与しています。

※「MIRAI」はトヨタ自動車株式会社の登録商標です



高圧水素
供給バルブ



減圧弁

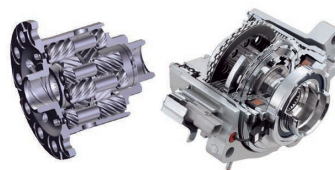
3 GR YARISに「トルセンLSD」「4WD車用電子制御カップリング」搭載

当社のトルセンLSD、4WD車用電子制御カップリング(ITCC)が、2020年9月4日に発売されたトヨタ自動車株式会社の新型車「GR YARIS」に搭載されました。トルセンは差動制限装置(リミテッドスリップデフ、LSD)の一種であり、自動車の旋回時に左右輪もしくは前後輪のトルクを最適配分し、車両の操縦安定性を高めます。また、ITCCは、電子制御により4WD車の駆動力を連続的に可変して伝達するカップリングで、高い燃費効率と優れたトラクション性能を両立する装置です。「モータースポーツ用の車両を市販化する」という逆転の発想で開発した「GR YARIS」の高レベルのスポーツドライビング実現に当社駆動製品が貢献しています。

※「GR YARIS」はトヨタ自動車株式会社の登録商標です
「トルセン」「ITCC」は当社の登録商標です



GR YARIS

トルセンLSD 4WD車用電子制御
カップリング

4 羽田空港地域における自動運転の実証実験を実施

当社は、内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)第2期「自動運転(システムとサービスの拡張)」の東京臨海部実証実験へ参画しております。本実証実験で得られた



成果を基に、当社技術を更にブラッシュアップし、次世代型公共交通システムの実現へ寄与することで、高齢者や交通制約者などのモビリティ確保やドライバー不足の改善・コスト低減等の社会的課題の解決に貢献してまいります。

実験の様子は動画で公開しております。
こちらのQRコードよりぜひご覧ください。

<https://youtu.be/3-3G82xco2k>



トピックス

5 「CBNカムシャフト研削盤 GC20S/GL32S」が 優秀省エネ機器・システム表彰 経済産業大臣賞を受賞



優秀省エネ機器・システム

当社製品である「CBNカムシャフト研削盤 GC20S/GL32S」は、機械消費エネルギーおよび機械スペースに大きく影響するといし軸の省エネ・小型化により、高い経済性のある製品を開発・販売したことが評価され、一般社団法人日本機械工業連合会主催の令和2年度優秀省エネ機器・システム表彰において、最も優秀な経済産業大臣賞を受賞しました。

当社は、工作機械技術を” TAKTICA(タクティカ)”と総称し、お客様のビジネスに新しい価値を提供してまいります。

※「TAKTICA」はジェイテクトの登録商標です



6 LFTシリーズ 第5世代 低トルク円すいころ軸受(LFT-V)の開発



当社は、自動車のトランスミッションやデフユニットのピニオン支持などに使用される円すいころ軸受において、当社LFTシリーズNo.1の低トルク性能を誇り、また、シリーズ最軽量となる次世代製品第5世代 低トルク円すいころ軸受(LFT-V)を開発しました。世界各国の自動車メーカーを中心に、自動車の低燃費化、高効率化に貢献するとともに、EV化にも対応する製品として今後グローバルに提案を進めてまいります。

※「LFT」はLow Friction Torqueの略で、ジェイテクトの登録商標です

7 2020年度省エネ大賞「資源エネルギー庁長官賞」を受賞

当社の「CO₂ゼロチャレンジへの取り組み」が、一般社団法人省エネルギーセンター主催の「2020年度省エネ大賞(省エネ事例部門)」において、「資源エネルギー庁長官賞(小集団活動分野)」を初受賞いたしました。

「省エネ大賞」は、優れた省エネへの取り組みを推進している事業者や事業場、省エネルギー性に優れた製品並びにビジネスモデルを表彰するもので、「環境チャレンジ2050」に基づいて、当社が2016年から取り組んできた「CO₂ゼロチャレンジ」における、現場の改善を中心とした大幅な省エネルギー削減の成果が評価されました。

今後省エネ活動をはじめとしたグローバルな環境保全活動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



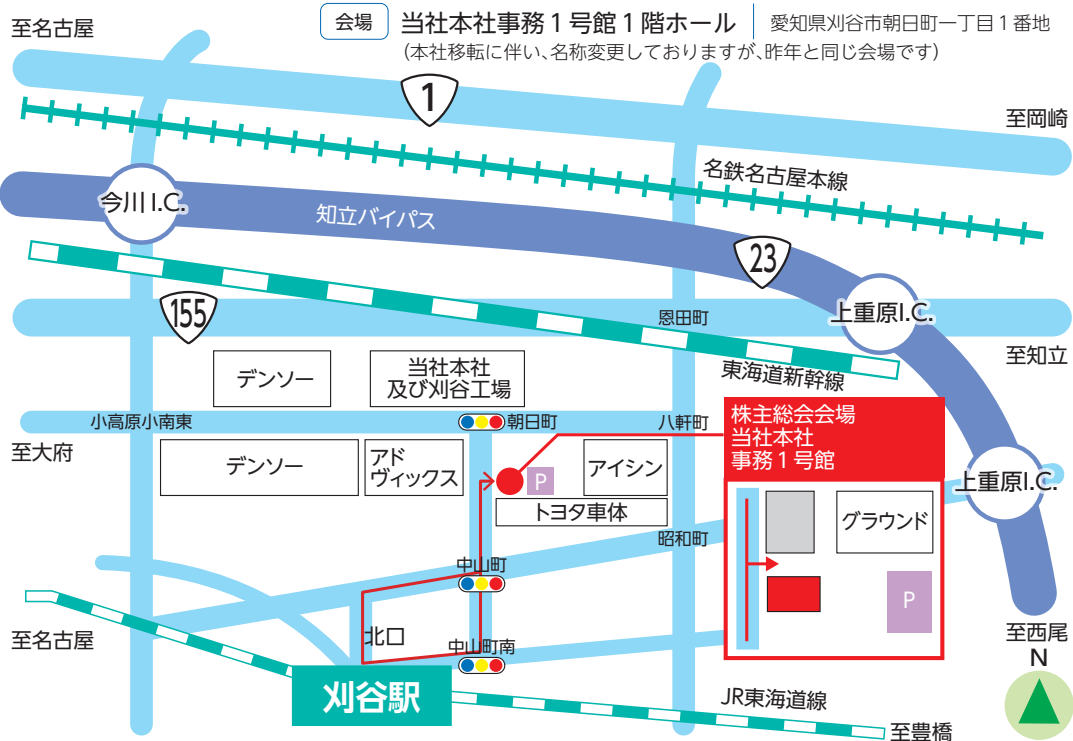
8 ジェイテクトSTINGS 全日本選手権(天皇杯)で初優勝

当社男子バレーボールチーム、ジェイテクトSTINGSは、2020年12月20日に東京都・大田区立総合体育館で行われた全日本選手権男子決勝戦において、過去4回の優勝経験を持つ強豪パナソニックパンサーズを下し、悲願の初優勝を果たしました。2019-2020シーズンのVリーグ初優勝に続き、メンバー、スタッフ、そして社員をはじめとするサポーターがOne JTEKTとして一丸となった結果が実を結びました。

これからも、バレーボールをはじめとするスポーツを通じ、青少年の育成やスポーツの振興に貢献してまいります。



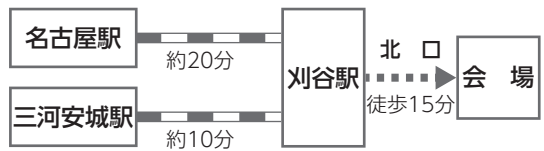
株主総会会場ご案内図



○最寄り駅から株主総会会場までのバス運行はございません。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

交通のご案内

JRをご利用の場合



名鉄をご利用の場合



お車でお越しの場合



名古屋方面からお越しの株主様は、今川I.C.をご利用下さい。
西尾方面からお越しの株主様は、上重原I.C.をご利用下さい。



<https://www.jtekt.co.jp>

